

狛江市	人口:82,481人(42,157世帯) 高齢化率:22.8% 町会加入率:31町会 国政選挙投票率(参議院):55.4%
開館時間	10:00~17:00
休館日	火曜日、祝日、年末年始
施設設備	打合せスペース、フリースペース(共用)、無線LAN完備、パソコン(2台)
主な事業内容	相談、交流とネットワーク、情報の収集と発信、専門相談、講座開設など
部会(市民参加)	①体験学習部会 学校で行う授業のプログラム作成 ②ホームページ部会 情報発信 ③広報部会:市民とともにつくるというスタンス 下記参照
情報提供の方法	「えくぼ」(ボランティア・市民活動情報誌) 毎月発行 「こまえがお」(支援センター広報紙) 年3回発行 市民と共同編集 「わっこ」狛江市の生活情報紙への協力 狛江市地域活性課 NPOが製作
職員体制	職員は6名。狛江市社会福祉協議会の市民活動支援系の職員 正規職員:2名 週5日勤務 嘱託型職員:3名 週5日勤務 非常勤職員:1名 週4日勤務 ※週1日は5名体制としている
予算	指定管理料:32,527,000円(内人件費:26,020,000円) 平成30年度
設立年月日	平成28年4月
設立にいたる経緯	
平成15年4月「狛江市の市民参加と市民協働に関する基本条例」施行 ※別紙 第24条(財政的支援)→ 市民公益活動事業補助金 第25条(活動場所の提供)→ 市民活動支援センター 第26条(財政的支援)→ 市民活動情報誌「わっこ」 平成19年8月「支援センター設置検討委員会」設置 平成22年10月「支援センター開設準備委員会」設置 社協が応募、運営候補団体となる	
運営	狛江市社会福祉協議会(指定管理者)
所管部署	財政企画部政策室
設置条例等	「支援センターの設置及び管理に関する条例」
運営委員会	民生委員、商工会、町会・自治会、NPOなどで構成 任期は2年
課題	・若い層をどう取り組むか ・企業をまきこみたいが、市内には大きな企業はない。
行政、社協との関係	
<p>社協自ら「支援センター」の運営団体候補として手をあげた経緯に大いに興味をもったが、その思いを十分、取捨できなかった。従来「社協のボランティアセンター」がはたしてきたボランティアの育成等の事業を、現在は支援センターがしていることは確認できた。</p> <p>支援センターは社協とは独立した存在であり、指示系統(指定管理者)としてはむしろ行政との関係が今では強い。管理部署である財政企画部政策室との情報共有は欠かせないと、市とのつながりを強調されたのが印象に残った。</p>	

藤沢市民活動推進センター概要

藤沢市	人口:434,978人(191,159世帯) 高齢化率:24.38% 町会加入率:不明も13地区をベースにした市民参画 国政選挙投票率(参議院):47.08% 八潮市:40.74%
所在地	本館(市民活動推進センター)
	分館(市民活動プラザむつあい)
開館時間	9:00~22:00
休館日	火曜日、年末年始
施設設備	総合カウンター、会議室(A/B)、作業スペース、交流スペース、情報ラック
	ロッカー、レターケース、掲示板、NPO支援情報
主な事業内容	インストラクター:作業できるスペースの提供
	コンサルティング:研修講座、交流会、相談会、プロのアドバイザー制度
	インターメディアリー:市民活動団体の情報やNPO関連情報の収集、提供
情報提供の方法	・広報紙(ニュース・レター)毎月発行
	・分館情報紙 毎月発行
職員体制	・常勤職員9名⇒東樹センター長、林むつあい室長、手塚事務局長ほか ・非常勤職員、ボランティア職員(時給300円程度)を含め総勢22名の体制
サポートクラブ	・NPO法人、市民活動団体の運営を支援するための専門集団 ～弁護士、弁理士、税理士、社会保険労務士、WEBデザイナーなど16名体制
予算	指定管理料(本館):20,771,791円 平成30年度 指定管理料(分館):14,628,209円 平成30年度
設立年月日	平成13年(2001)12月
設立にいたる経緯	
平成12年9月「藤沢市市民活動推進検討委員会」の設置 検討事項:(仮称)藤沢市市民活動サポートセンターの設置	
平成13年4月「藤沢市市民活動サポートセンター開設委員会」の設置	
平成13年10月「藤沢市市民活動推進条例」施行	
運営(指定管理者)	認定特定非営利活動法人藤沢市民活動推進機構
設置条例等	藤沢市市民活動推進条例第8条 基本施策:活動の場所の整備に関すること
運営委員会	民生委員、商工会、町会・自治会、NPOなどで構成